

10月10日 「窓ガラスの日」制定について

板硝子協会、全国板硝子工事協同組合連合会、全国板硝子商工協同組合連合会、全国板硝子卸商業組合連合会、全日本鏡連合会、全国安全硝子工業会、全国複層硝子工業会、以上7団体を正会員とした機能ガラス普及推進協議会は、ガラス業界の経済的発展と高機能ガラスの普及促進活動を通して、一般消費者の皆様へ安全・安心・健康的な生活を提供する高機能ガラスのPR活動の充実をはかるために10月10日を「窓ガラスの日」と制定いたしました。

ガラスは透明(トーマイ)であり、高機能ガラスは防災安全ガラスやエコガラスに代表されるように2枚のガラス仕様であることから、トーマイ&トーマイを10(ト一)&10(ト一)と読み替え、10月10日を記念日といたしました。

また10月は住生活月間及び健康強調月間でもあることから、一般消費者の皆様によりわかりやすく伝えるために、テーマを「ガラスの衣替え」と銘打って10月10日を「窓ガラスの日」とし衣替え(健康・安全・安心といった高機能ガラスに替える活動)を進めていきます。

さらに同日は住宅部品点検の日でもあることから、長期にわたって、良質な住宅を維持し、安全で快適な住生活をおくるために、窓ガラスをきちんと手入れ・点検することを実施し必要に応じて取り換え(衣替え)することを進めていきたいと考えています。

つきましては10月1日から10月末日までを、「窓ガラス点検月間」としますので、お近くの機能ガラス普及推進協議会加盟各社に、窓ガラスに関するお悩み事をぜひご相談ください。

なお一般社団法人 日本記念日協会に10月10日を「窓ガラスの日」として記念日登録手続きを実施することもあわせてご連絡いたします。

<掲載に関するお問い合わせ先>

機能ガラス普及推進協議会

〒108-0074 東京都港区高輪 1-3-13 NBF 高輪ビル 4F

TEL.03-6450-3926 / FAX.03-6450-3928

(受付時間:平日午前10時～午後4時)